

はーとこゝろハート

 伊豆市社協だより

第63号 平成28年
5月1日発行

4月2日、
松ヶ瀬ふれあいサロンのお花見
に訪問させてもらいました。

contents
平成28年度事業計画
平成28年度予算
赤い羽根共同募金
子育て関係

発行/社会福祉法人 伊豆市社会福祉協議会 〒410-2505 静岡県伊豆市八幡33-1
TEL/0558-83-3013 FAX/0558-75-7200 <http://izushakyo.com/>

～この広報紙は皆様からいただいた会費により作られています～

平成28年度 事業計画

基本理念 「だれもが安心して暮らせる地域福祉づくり」

I 法人運営部門

1 社会福祉協議会の基盤強化

- (1)役職員体制の強化 (2)会員組織の強化 (3)住民意識調査の実施
(4)第3次地域福祉活動計画の策定 (5)災害時体制・マニュアル整備

II 地域福祉部門

1 広報・調査活動事業

- (1)広報紙『はーととハート』の発行 年6回発行 (2)ホームページの管理・運営 (3)社会福祉大会実施(10月29日開催予定) (4)伊豆市共同募金委員会の運営・推進 (5)他媒体を活用した社協PR

2 ボランティアセンター事業

- (1)情報提供 コーディネート、情報発信
(2)育成
・ボランティア活動助成金の交付
・各種ボランティア団体の意向確認、研修会実施
・ボランティア連絡会・団体への協力
・新規ボランティア研修会
・子育て支援事業
・災害ボランティアセンター体制整備事業(訓練災害啓発、マニュアル整備、登録制度他)
・おたがいさまサービスボランティア支援
・移送ボランティア支援
・ボランティアビューロの管理・整備
・ボランティア保険加入事務

3 福祉教育事業

- (1)福祉教育実践校事業
・こども福祉出前講座
・小中学生向け福祉体験
(2)高校生福祉体験事業 (3)子ども地域体験事業

4 小地域福祉活動事業

- (1)地域福祉委員会設置事業(13委員会)
(2)ふれあいサロンの推進

5 生活支援事業

- (1)子育て支援事業
・チャイルドシート貸出事業(通常・一時)
・チャイルドシート補助金交付事業
・赤ちゃん訪問
(2)車イス貸与事業
(3)移送サービス事業(車イス車両貸出)
(4)ふれあい会食サービス
(5)おたがいさまサービス事業
(6)生活支援コーディネーター事業

III 在宅部門

1 介護保険事業

- (1)ふれあい居宅介護支援事業所
(居宅介護支援事業)
(2)伊豆市社協訪問介護事業所
(訪問介護事業)

2 障害者自立支援事業

3 介護予防・日常生活支援総合事業

- (1)第1号介護予防支援事業
(2)第1号訪問事業
(訪問介護相当サービス・訪問型サービスA)

4 市受託事業

- (1)生活困窮者自立支援事業
(2)介護事業関係
①生活管理指導員派遣事業
②移動支援事業
③生活サポート事業
④認定調査事業
⑤介護予防支援事業
(3)放課後児童健全育成事業の実施
①ひがしっこクラブの運営
②くまっこクラブの運営
③といっこクラブの運営
(4)手話奉仕員養成講座
(5)生活支援コーディネーター業務

6 福祉総合相談所

- (1)相談事業 (2)日常生活自立支援事業
(3)資金貸付事業 (4)生活支援員育成

IV 施設管理部門

1 中伊豆保健福祉センター管理運営事業(市受託事業)

2 城山活動支援センター管理運営事業(市受託事業)

V その他事業

1 福祉団体への補助金交付と自主的活動の促進

- (1)伊豆市民生委員児童委員協議会
(2)伊豆市老人クラブ連合会
(3)伊豆市手をつなぐ育成会
(4)伊豆市戦没者遺族会

2 伊豆市ケア会議等への参加・協力

3 市内高等学校文化祭への協力

4 他機関との連携・調整

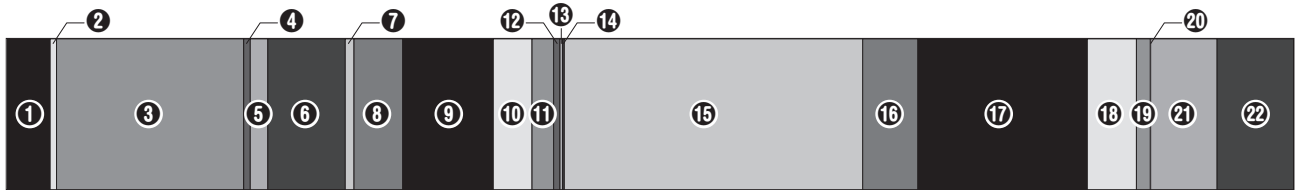
* 平成28年度の予算 *

皆さまからお寄せ頂く会費、寄附金をはじめ、市補助金・委託金、県委託金、共同募金配分金を財源とし、介護保険・障害者総合支援法によるサービス事業と一体的に、社会福祉事業、公益事業を実施していきます。

伊豆市社会福祉協議会収入

- ①会費収入 5,250 千円
- ②寄付金収入 800 千円
- ③市補助金収入(社協運営・社会福祉大会) 23,568 千円
- ④市補助金収入(チャイルドシート購入補助金交付事業) 830 千円
- ⑤市補助金収入(災害VC体制整備事業) 2,210 千円
- ⑥市補助金収入(福祉団体) 9,753 千円
- ⑦市助成金収入(無縁仏、静霊奉賛会、狩野川台風被災者慰霊碑建替え) 1,098 千円
- ⑧共同募金配分金収入 6,137 千円
- ⑨市受託金収入(手話奉仕員養成事業、生活困窮者自立支援事業、生活支援コーディネーター設置事業) 11,404 千円
- ⑩会館管理受託金収入(城山活動支援センター管理、中伊豆保健福祉センター受託運営事業) 4,875 千円
- ⑪県社協受託金収入(資金貸付事業、日常生活自立支援事業受託金収入) 2,719 千円
- ⑫貸付事業収入 800 千円
- ⑬事業収入 336 千円
- ⑭負担金収入 215 千円
- ⑮介護保険事業収入 37,568 千円
- ⑯介護予防・日常生活支援総合事業収入 6,954 千円
- ⑰児童福祉事業収入 21,334 千円
- ⑱自立支援事業収入 6,181 千円
- ⑲受取利息配当金収入 1,751 千円
- ⑳その他の収入 42 千円
- ㉑積立資産取崩収入 8,366 千円
- ㉒前期末支払資金残高 9,619 千円

収入計 161,810 千円

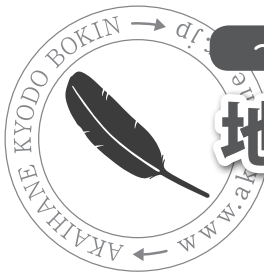


伊豆市社会福祉協議会支出

- ①人件費支出 29,867 千円
- ②地域福祉事業費支出 5,096 千円
- ③市受託事業支出(手話奉仕員養成事業、生活困窮者自立支援事業、生活支援コーディネーター設置事業) 11,469 千円
- ④会館管理受託事業支出(城山活動支援センター管理、中伊豆保健福祉センター受託運営事業) 4,875 千円
- ⑤県社協受託事業支出(資金貸付事業、日常生活自立支援事業) 7,148 千円
- ⑥児童福祉事業支出 21,334 千円
- ⑦介護保険事業支出 42,483 千円
- ⑧介護予防・日常生活支援総合事業支出 6,954 千円
- ⑨自立支援事業支出 6,181 千円
- ⑩チャイルドシート購入補助事業支出 830 千円
- ⑪事務費支出 8,465 千円
- ⑫貸付事業支出 800 千円
- ⑬福祉団体補助金支出 9,753 千円
- ⑭助成金支出(地域福祉委員会、ふれあいサロン、ボランティア活動、福祉教育実践校、狩野川台風被災者慰霊碑建替え) 4,150 千円
- ⑮車輛運搬具取得支出 1,905 千円
- ⑯予備費 500 千円

支出計 161,810 千円





～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～

地域ふれあい支え合い助成事業 助成先を募集します!!



1. 対象団体 ～どんな団体が申請できる?～

下記事業を実施している

・地域福祉委員会・月1回以上開催しているふれあいサロン・地区民生委員児童委員協議会・ボランティアグループ・NPO法人・町内会自治会 (自治会所有の子どもの遊び場整備のみ対象)

2. 対象事業 ～このような事業に助成します～

高齢者、障害者、児童など地域の福祉サービスを必要とする支援対象者に対する、地域ふれあい支え合い助成事業として、下記の福祉活動事業または、その福祉活動に必要な機器を対象とする。



事業費助成

(1) 要援護者のための支援体制づくり活動

(例：地域の福祉課題の把握と解決へ仕組みづくり、対象者マップ作成事業、救急医療情報ケース整備事業、障害者のための避難所運営訓練事業など)

(2) 在宅福祉活動

(例：配食サービスの機器整備事業、子育てサロン事業、車椅子の貸出事業、障害者情報提供用機器整備事業、高齢者介護予防サロン事業、ひきこもり孤立を防ぐ相談事業、子どもの遊び場の遊具新設)

(3) 人材養成

(例：高齢者サロンスタッフ、相談電話受け手等の養成研修会、介護教室など)

機器整備

(4) 機器整備

上記(1)から(3)までの福祉事業に必要な機器

(例：サロンで使う資機材・サロンで使う公民館のトイレ改修など)

※対象外

- ・広報紙・機関紙の発行
- ・交流活動、福祉祭り、大会、親睦、慰労、生きがい活動
- ・個人支給の物品(ユニホームなど)、消耗品(ヘルメット、食料品など)
- ・団体の運営費・人件費・経常費・宿泊費・食事代・旅費
- ・管理運営用事務機器(パソコン、プロジェクター、コピー機、書庫、デジタルカメラ、ムービーなど)
- ・慰問活動に必要な機器
- ・行政設置の建物(公民館・学校など)を活動拠点としている場合の建物と一体となる設備並びに行政設置施設の常設の設備備品
- ・自治会所有の建物、設備(テーブル、テントなど)並びに常設の設備備品(空調設備、テレビ、カラオケ、建物と一体となる放送設備など)
- ・防災資機材(AED含む)
- ・サロン等の事業については、月1回以上の開催がないもの
- ・構成員等の親睦、資格取得を目的とする事業及び機関紙等の広報事業
- ・借家の資産価値を高める事業(使用者の責任となる事案は除く。)



3. 事業実施年度

平成28年度(平成28年10月～平成29年3月31日)までに実施する事業。

4. 助成基準

- (1) 助成対象 総事業費が15万円以上の事業を対象とする。
- (2) 助成率 90%以内(千円未満切捨)
- (3) 助成額の上限 ①事業費：20万円 ②機器整備費：30万円
- (5) 助成を受けた翌年度は、申請対象から除く。

5. 受付期間

平成28年6月1日(水)～平成28年7月22日(金)

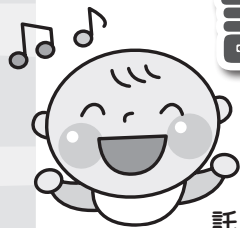
この助成金は皆さまからご協力いただいております、赤い羽根共同募金から助成されます。

申請に関してのお問い合わせは 83-3013までお気軽にお電話ください。

平成28年度助成要綱の改正により、自治会からの申請は自治会所有の子どもの遊び場整備のみ対象となりました。



伊豆市社協では託児ボランティアを募集中です



託児ボランティア 養成講座



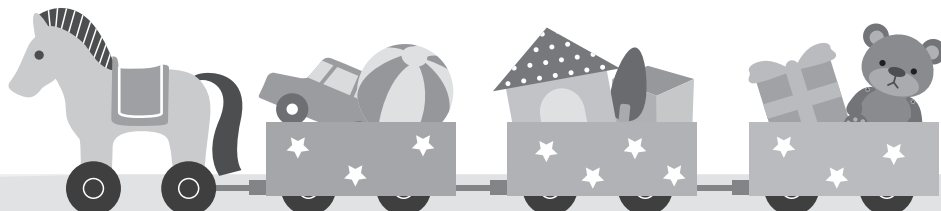
託児ボランティアで泣かれるとつらい…自分にできるかしら…
なんて不安に思う方もいるかもしれません。

でも大丈夫!少しでもそんな心配をなくせるよう、託児ボランティアを楽しむコツを一緒に学んでみませんか?子どもと関わるのが好きな方、やったことはないけれど興味がある!という方、お気軽にご参加ください。

6/22 水 9:30～12:00

会場：中伊豆保健福祉センター（伊豆市八幡 33-1）

対 象：伊豆市内の子どもと関わるボランティア活動に興味のある方
内 容：①託児ボランティアを楽しむために ～子どもとの関わり方を学ぼう～
②いろいろな子どもの特徴を知ろう ～発達障害について学ぼう～
持 ち 物：筆記用具
申込締切：6月15日（水）
問合せ先：伊豆市社会福祉協議会 Tel：0558-83-3013



「愛の都市訪問」

チャイルドシート25台をありがとう。

このたび公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団、静岡新聞社・静岡放送の社会福祉事業「第53回愛の都市訪問」よりチャイルドシート25台をいただきました。この助成事業は静岡県民の皆様から寄せられた善意の寄附金で成り立っております。

ご寄付いただきました皆様に感謝すると共に、住民の皆さまに有効に使っていただければと思います。本当にありがとうございました!



ボランティア活動保険への加入はお済みですか？

ボランティア活動保険の保証期間は4月1日～3月31日までとなっております。平成27年度に加入された方は期限が切れてしまっておりますので、平成28年度の加入手続きをされていない方は更新の手続きをお願いします。



年間 保険料	基本タイプ	A	300円	B	450円
	天災タイプ	天災A	430円	天災B	650円

こちらの保険は年度ごとの更新となります。更新、新たに申請される方は社協までご連絡をお願いします。

○問合せ・申し込み先 → 伊豆市社会福祉協議会 本所 Tel83-3013

ボランティアビューローを ご活用ください!!

社協では、本所(中伊豆)、天城湯ヶ島支所にボランティアビューローを設置しております。

ボランティアビューローはボランティアさんの会議や作業スペースとして開放しておりますのでお気軽にご利用ください。利用希望の方は事前にご連絡ください。



問合せ・借用申込先

中伊豆ボランティアビューロー
伊豆市社会福祉協議会 本所 83-3013
天城ボランティアビューロー
伊豆市社会福祉協議会
天城湯ヶ島支所 85-1199

平成28年度 伊豆市手話奉仕員養成講座のお知らせ



伊豆市社会福祉協議会では、平成28年度伊豆市手話奉仕員養成講座の受講生を募集しています。みんなで楽しく手話を学び、コミュニケーションの輪を広げましょう。

日時：平成28年5月9日(月)から(月曜日が祝日の場合は火曜日)

講座 全40回 10:00～12:00

講義 2回

場所：修善寺生きいきプラザ第4会議室

受講料：無料

※テキスト代(DVD付)3,240円(税込)は自己負担

募集人数：20人

申込・問合せ先：伊豆市社会福祉協議会 (83)3013



生活困窮者自立相談支援事業からのお知らせ

平成28年4月、生活困窮者自立相談支援事業の任意事業“家計相談支援事業”が始まりました。



家計相談支援事業は、失業や債務問題などを抱え、家計に問題のある生活に困窮している人が家計を再建するための支援を行います。

「収入や生活費のこと」、「家賃やローンの支払いのこと」、「税金や公共料金等の支払い」、「債務」等についてお悩みの方は、ご相談下さい。相談は無料です。

相談窓口：伊豆市役所 社会福祉課(生きいきプラザ内)
 専用ダイヤル：0558-72-3202
 開設時間：月曜日から金曜日(祝日除く)
 午前9時～午後4時



生活支援員だより

日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用に関する相談に応じサービスの選択や契約を支援し、料金の支払いや日常の金銭管理等のお手伝いをする事業です。



No. 40

中伊豆地区
山下 より子

支援員として、この4月より6年目に入ります。月2回お2人の方を訪問しています。5年の間には、それぞれの方が体調をくずし入院した事もありましたが、関わっている方々の助力もあり今は又元気に生活しています。

これからもお2人が少しでも長く現状を維持していける様、微力ながら応援していきたいと思ひます。



しあわせ
そうだん



福祉総合相談事業・専門相談日程

専門相談日程

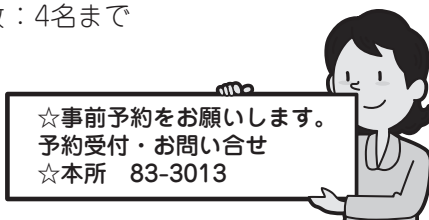
期 日	司法書士	税務	場 所	時 間
5月10日(火)	○	○	城山活動支援センター	9:30 ~ 11:30
6月14日(火)	○		伊豆市土肥支所	
7月12日(火)	○	○	天城保健福祉センター	
8月9日(火)	○		城山活動支援センター	
9月13日(火)	○	○	中伊豆保健福祉センター	
10月11日(火)	○		天城保健福祉センター	
11月8日(火)	○	○	伊豆市土肥支所	
12月13日(火)	○		中伊豆保健福祉センター	
1月17日(火)	○	○	城山活動支援センター	
2月14日(火)	○		伊豆市土肥支所	
3月14日(火)	○	—	天城保健福祉センター	

司法書士による無料相談(毎月開催)

- 担当：司法書士
- 内容：悪徳商法、消費者金融、身近な契約トラブルや、財産管理、成年後見に関する相談など
- 人数：4名まで

税務相談(奇数月)

- 担当：税理士
- 内容：相続、確定申告、年金、医療費や住宅ローンの控除、家や土地の購入や売却方法について等
- 人数：4名まで



☆事前予約をお願いします。
 予約受付・お問い合わせ
 ☆本所 83-3013



赤い羽根共同募金 助成金をご活用ください



ボランティア団体や福祉施設の方へ（福祉施設機器整備事業）

福祉施設には今まで送迎用の車や作業等で使用する機器等、様々な助成をさせていただいております。

平成28年度も今年と同様に助成が予定されております。

申請受付期間は4月1日～5月13日となっておりますので助成を希望される方はお問い合わせください。

サロン・小地域福祉活動団体の方へ（地域ふれあい支え合い助成事業）

高齢者・障害者・児童など地域の福祉サービスを必要とする方への支援をされている団体への助成となります。

今年度より要綱に変更があり自治会からの申請に制限ができました。詳しい説明は4ページをご覧ください。

申請受付期間は6月1日～7月22日となっておりますのでお問い合わせください。



町を思う



誰かの願いが叶う



笑顔がふえる



町が元気になる

感謝のページ

（順不同、敬称略）

平成28年2月1日～平成28年3月31日

◆寄付金◆

- ・清雲寺
- ・伊豆市立修善寺図書館
- ・株式会社クリエイイトL&S
- ・匿名

◆寄付物品◆

- ・田方地区労働者福祉協議会
- ・田方地区ろうきんグリーン友の会 タオル 1,500本
- ・東静岡ヤクルト販売株式会社 従事者一同
ヤクルト 2,710本
- ・伊豆市立中伊豆中学校 車イス 1台

